

平成三十年七月二十四日受領
答弁第四四〇号

内閣衆質一九六第四四〇号

平成三十年七月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出情報取得困難者に対する災害時の情報保障に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出情報取得困難者に対する災害時の情報保障に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「災害対策本部等政府による記者会見」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねについては、「障害者基本計画」（平成三十年三月三十日閣議決定）において、「災害発生時、又は災害が発生するおそれがある場合に障害者に対して適切に情報を伝達できるよう、民間事業者、消防機関、都道府県警察等の協力を得つつ、障害特性に配慮した情報伝達の体制の整備を促進する」等としていることを踏まえ、適切に対応してまいりたい。

二について

お尋ねについては、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成二十五年八月内閣府（防災担当）公表）において、障害者等には情報が伝達されにくいことから、避難者の状態に応じ、伝達の方法を工夫する旨等を示していることを踏まえ、地方公共団体等に障害特性に配慮した情報伝達を行うよう促しているところである。